

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（農村自然環境整備事業）					
地区名	一宮・木曾川地区					
事業箇所	一宮市					
事業のあらまし	<p>本地区は、一宮市の北西部に位置し、木曾川を水源とする宮田用水路から分岐する数多くの用水路を利用して農地を灌漑している地域である。</p> <p>近年、用水路のパイプライン化や排水路の暗渠化が進み、かつてのような潤いのある農村空間が失われつつある。</p> <p>このため、平成15年度から平成20年度まで農村自然環境整備事業を実施し、せせらぎ水路や歩行者専用緑道を整備して周辺景観と調和した地域環境を形成した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>周辺景観と調和した潤いのある地域交流の場を創出することにより、本地域の活性化に資する。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費	内訳				
	866百万円	■工事費	752百万円、	□用補費	百万円、	■その他
事業期間	採択年度	平成15年度	着工年度	平成15年度	完成年度	平成20年度
事業内容	せせらぎ水路整備 0.2 km、歩行者専用緑道整備 7.7 km					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>本事業で整備した歩行者専用緑道は、地域住民の散歩コースとして利用されるなど、有効に活用されている。</p> <p>施設の維持管理については、施設完成に伴って発足した地域住民による「木曾川緑道を守ろう会」により、樹木管理や清掃作業が適切になされている。また、沿線にある小学校のPTAの呼びかけで、毎月1回程度清掃活動が実施されている。</p> <p>整備区間外にある下流部の市街化区域内においても、一宮市により、上部利用の整備が順次進められており、周辺景観と調和した潤いのある地域交流の場が創出され、本地域が活性化している。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、せせらぎ水路や歩行者専用緑道の整備を進めることで、地域住民や都市住民にとって魅力的な潤いのある農村環境が形成されている。</p> <p>また、地域住民の憩いの場、子どもたちの課外授業の場として活用されるようになり、清掃活動などの地域活動を通して、地域コミュニティが活性化されているため、事業目標は達成できた。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成しているため、今後の事後評価は不要と考える。					
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成しているため、改善措置は不要と考える。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はないと考える。					